

豊富 Wind Energy 合同会社「(仮称) 北海道 (道北地区) ウィンドファーム豊富
環境影響評価書」に係る確定通知について

令和 3 年 7 月 8 日
経 済 産 業 省
商 務 情 報 政 策 局
産 業 保 安 グ ル ー プ

当省は、豊富 Wind Energy 合同会社「(仮称) 北海道 (道北地区) ウィンドファーム豊富 環境影響評価書」(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第 46 条の 17 第 2 項の規定に基づき、本日、豊富 Wind Energy 合同会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は電気事業法第 46 条の 18 第 1 項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた豊富 Wind Energy 合同会社は、同条第 2 項の規定に基づき、北海道知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第 27 条の規定に基づき公告及び縦覧(1 か月間)し、住民へ周知することとなる。

(これまでの環境影響評価に係る手続き)

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成 28 年 8 月 8 日
環境大臣意見受理	平成 28 年 10 月 28 日
経済産業大臣意見発出	平成 28 年 11 月 2 日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成 29 年 4 月 27 日
住民意見の概要等受理	平成 29 年 7 月 5 日
北海道知事意見受理	平成 29 年 9 月 29 日
経済産業大臣勧告発出	平成 29 年 10 月 20 日

<環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	令和 元年 12 月 3 日
意見の概要等受理	令和 2 年 6 月 22 日
北海道知事意見	令和 2 年 6 月 12 日
環境大臣意見受理	令和 2 年 6 月 29 日
経済産業大臣勧告発出	令和 2 年 8 月 28 日

<環境影響評価書>

環境影響評価書受理	令和 3 年 6 月 18 日
環境影響評価書確定通知	令和 3 年 7 月 8 日

問合せ先：電力安全課 沼田、江藤

電話 03-3501-1742 (直通)